

横須賀市上下水道局ホームページ広告掲載の公募実施要領

1 趣旨

この要領は横須賀市上下水道局（以下、上下水道局という。）ホームページに民間企業等の広告を掲載するにあたり、広告掲載事業者を選定するための手続きを定めるものです。

2 事務局

本公募に係る事務手続きを行うため、下記を事務局とします。

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町1-1番地

横須賀市上下水道局経営部総務課 広報係（横須賀市役所1号館7階）

担当者：廣川、松田

電話：046-822-8607 Fax:046-822-2442

E-mail:ga-ws@city.yokosuka.kanagawa.jp

3 ホームページ広告掲載の概要

ホームページ広告掲載の概要は以下のとおりです。詳細については、別添「契約書(案)」をご参照ください。

(1) 予定価格（下限価格）

広告欄1枠：60,000円（消費税額抜き）

(2) 広告契約期間

契約の日から平成30年10月1日まで

(3) 広告掲載期間

平成29年10月2日10時00分から平成30年10月1日9時00分までとします。

(4) 広告掲載場所

上下水道局ホームページのトップページ右側（別添「横須賀市上下水道局ホームページ広告枠位置図」のとおり）

(5) 広告枠数

5枠

(6) 掲載可能な広告

上下水道局ホームページ広告掲載要綱第3条及び局広告掲載基準第2条の規定によります。

(7) 広告代理の禁止

別添「契約書(案)」第8条のとおり、他の事業者の広告を掲載することはできません。

4 契約内容の詳細について

別添「契約書(案)」を順守してください。

5 参加資格

広告を掲載できる者は、法人（独立して自ら事業を営む者を含む。）のうち次の各号のいずれにも該当しない者とします。

- (1) 市税、水道料金及び下水道使用料を滞納している者
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の適用を受ける業種及びこれに類する者
- (3) 消費者金融に係る者
- (4) 法律に定めのない医療類似行為を行う者
- (5) 法令に基づく必要な許可等を受けることなく業を行う者
- (6) 法令に違反し、又はそのおそれのある者
- (7) 行政機関からの行政指導を受け、当該内容を実施していない者
- (8) 社会問題を起こしている業種や事業者
- (9) 上下水道局の業務に支障を及ぼすおそれのある者
- (10) 前各号に掲げる者のほか、横須賀市上下水道局事業管理者が広告主として適当でないと認める者

6 広告掲載決定までの日程

平成 29 年 7 月 10 日（月）	公募開始
平成 29 年 7 月 14 日（金） 15:00	参加に関する質問提出期限
平成 29 年 7 月 21 日（金） 17:00	質問に対する回答公開
平成 29 年 7 月 28 日（金） 17:00	参加申込書提出期限
平成 29 年 8 月 4 日（金） 17:00	資格審査結果通知
平成 29 年 8 月 10 日（木）	見積書提出期限 （郵便局留必着）
平成 29 年 8 月 14 日（月） から 8 月 23 日（水）	使用する広告枠数の確認 広告枠確認書提出
平成 29 年 8 月 30 日（水） 13:00 まで	広告掲載申込書、バナー広告画像等提出 期限
平成 29 年 9 月 7 日（木） まで	広告掲載決定、契約
平成 29 年 9 月 21 日（木）	掲載料納入期限
平成 29 年 10 月 2 日（月） 10:00	バナー広告掲載

7 質問票の提出及び回答

参加にあたって疑義が生じた場合には、「(様式1) 質問票」に必要事項を記入し、これを添付ファイルとして、上下水道局総務課広報係あて (ga-ws@city.yokosuka.kanagawa.jp) にメールで送信してください。その際、メールの表題は「ホームページ広告掲載質問」とし、メール本文に質問者の名称、本件ご担当者の所属部署、役職・氏名、電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレスを記載してください。

(1) 参加に関する質問提出期限

平成 29 年 7 月 14 日 (金) 15 時 00 分まで

(2) 質問に対する回答公開

平成 29 年 7 月 21 日 (金) 17 時 00 分まで

(3) 公開方法

上下水道局ホームページで公開します。

8 参加申込書の提出

公募に参加するにあたり、事前に参加申込書を提出してください。

(1) 提出書類

横須賀市上下水道局ホームページ広告掲載参加申込書 (様式 2)

※履歴事項全部証明書の目的を記入しない場合は履歴事項全部証明書の写しも提出してください。

但し横須賀市競争入札参加資格有資格者名簿に登録している場合は履歴事項全部証明書の提出は不要です。

(2) 参加申込書提出期限

平成 29 年 7 月 28 日 (金) 17 時 00 分まで

(3) 提出部数

1 部

(4) 提出方法

事務局あてに Fax または E-mail で送信してください。

電話 : 046-822-8607 Fax : 046-822-2442 E-mail:ga-ws@city.yokosuka.kanagawa.jp

送信後、事務局に電話で着信確認の連絡をしてください。

9 参加可否の通知

参加資格が無い場合には、平成 29 年 8 月 4 日 (金) 17 時 00 分までに E-mail で通知します。左記時間までに E-mail がない場合は、参加資格があるものとします。

10 見積書の提出

参加資格を得た場合は局ホームページから見積書をダウンロードし、必要事項及び代表者印を記入押印の上、提出してください。

(1) 提出部数

1 部

(2) 見積書提出期限

平成 29 年 8 月 10 日 (木) 必着

※平成 29 年 8 月 11 日 (金) 9 時 00 分に局職員が横須賀郵便局の局留便を受け取るものとします。

(3) 提出方法（郵送のみ）

見積書に押印する代表者印により封かんし、簡易書留により下記あて先まで郵送により提出してください。

(4) 送付先

〒238-8799 横須賀郵便局留 横須賀市役所 上下水道局総務課行

(5) 留意事項

- ア 参加に伴う費用は、参加者をご負担ください。
- イ 提出期限まで提出がない場合は、辞退したものとみなします。

11 見積金額の記入方法

広告欄 1 枠に対する金額を記入してください。

- (1) 予定価格以上の金額とします。
- (2) 見積金額は消費税を除いてください。

12 使用する広告枠数について

- ・見積金額が高い参加者順に、広告欄 5 枠のうち使用したい位置と枠数を指定できます。また、広告枠を複数使用する場合は広告欄を結合することができます。
- ・同額の場合は別添の「くじの方法」で順位を決定し、くじの順位に応じて枠の位置を指定できます。ただし、原則として同額の場合は使用できる枠数は 1 枠とします。枠数に余りがある場合のみ、くじの順位に応じて余った枠を使用することができます。
- ・広告欄 5 枠がすべて埋まった時点で終了となります。
- ・結果は、平成 29 年 8 月 14 日（月）から平成 29 年 8 月 23 日（水）までの間に、見積金額が高い参加者順に電話で連絡します。その際に使用希望枠数と位置を確認します。枠数に余裕がある場合は次に見積金額が高い参加者に連絡をします。結果の連絡が終了した時点で局ホームページにて発表します。
- ・広告欄がすべてが埋まらず、各者の広告枠の間に空白の広告枠ができた場合は、空白部分を削除し、ページ上部方向に広告枠を詰めて掲載いたします。その際は再度、上下水道局より連絡をします。
- ・結果の連絡後に横須賀市上下水道局ホームページ広告枠確認書（様式 3）を Fax (046-822-2442) で提出していただきます。

13 広告掲載料について

広告掲載が決定した場合、局に支払う広告掲載料は契約希望額に広告枠数を乗じた額になります。

14 広告掲載申込及びバナー広告画像等提出について

(1) 提出書類

- ア 広告掲載申込書
- イ バナー広告画像
- ウ リンク先ホームページの URL

(2) 提出方法

上記 3 つをデータで E-mail (ga-ws@city.yokosuka.kanagawa.jp) で送信してください。広告掲載申込書に関してはその後本書を事務局あてに郵送してください。

(3) 締切

E-mail 締切：平成 29 年 8 月 30 日（水）13:00 まで

郵送 締切：平成 28 年 8 月 30 日（水）必着

15 広告内容の審査について

提出されたバナー広告画像が上下水道局ホームページ広告掲載要綱第 3 条及び上下水道局広告掲載基準第 2 条の規定に抵触する場合は契約できません。ただし、修正により改善した場合は契約できます。

※審査はバナー広告画像提出の度に行われます。修正などが必要になる場合もありますので、なるべく早めに提出していただくようお願いします。

16 広告掲載の決定について

審査に合格したものが広告掲載の契約者となります。

17 バナー広告の変更について

契約期間中のバナー広告の変更はできませんので予めご了承ください。

18 参考(横須賀市上下水道局公式サイトアクセス件数)

※トップページ 前年度実績

平成 28 年 4 月	37,401 件
5 月	32,669 件
6 月	40,015 件
7 月	40,426 件
8 月	36,562 件
9 月	36,106 件
10 月	30,367 件
11 月	30,498 件
12 月	31,382 件
平成 29 年 1 月	32,190 件
2 月	35,509 件
3 月	45,982 件

このデータは参考であり、毎月のアクセス件数を保証するものではありません。